

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 議会改革推進に関する事務調査について（議会改革推進委員長報告）
- 第6 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（町長提出）
- 第7 議案第48号 北方町税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第8 議案第49号 町税以外の諸納付金の督促手数料及び延滞金の徴収並びに滞納処分条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第9 議案第50号 北方町子ども館の設置及び管理に関する条例制定について（町長提出）
- 第10 議案第51号 北方町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第11 議案第52号 北方町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第12 議案第53号 北方町小口融資条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第13 議案第54号 北方町下水道条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第14 議案第55号 北方町下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第15 議案第56号 北方町上水道給水条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第16 議案第57号 平成25年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについて（町長提出）
- 第17 議案第58号 平成25年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）
- 第18 議案第59号 平成25年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第19 発議第10号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について（議員提出）

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第19まで

---

出席議員（10名）

1番 杉本真由美

2番 安藤哲雄

3番 安藤 巖  
5番 安藤 浩孝  
7番 立川 良一  
9番 井野 勝巳

4番 鈴木 浩之  
6番 伊藤 経雄  
8番 戸部 哲哉  
10番 日比 玲子

---

欠席議員 (なし)

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	室戸 英夫	副町長	野崎 眞司
教育長	西原 朗	総務課長	林 賢二
都市環境農政課 技術調整監	坂口 雅紀	福祉健康課長	北村 孝則
税務課長	渡辺 雅尚	上下水道課長	川瀬 豊
住民保険課長	加藤 章司	収納課長	前田 貞司
教育課長	有里 弘幸	都市環境農政課長	奥村 英人
会計室長	山中 眞澄		

---

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	安藤 ひとみ	議会書記	恩田 直紀
議会書記	沼波 知樹		

---

○議長（立川良一君） おはようございます。

師走も半ばになりました。ことしもあと余すところ数日であります。

行政、いわゆる執行部を見守って監視をするという立場の議員が、町民からまた監視をされて批判を受けます。先日、議会の説明会がありました。しっかり受けとめていきたいと思っております。よろしくお願いをします。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第8回北方町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（立川良一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、10番 日比玲子君及び1番 杉本真由美君を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（立川良一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月20日までの8日間にしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月20日までの8日間に決定をいたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（立川良一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から、例月出納検査の結果、本巢消防事務組合議会などの報告をさせます。

○議会事務局長（安藤ひとみ君） 9月定例会以後の報告をさせていただきます。

10月18日、11月20日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、上水道事業会計、組合会計、委託会計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りはないものと認められた旨の報告がありました。

次に、行政監査の結果についてであります。

10月23日、各種委員会、協議会の構成は適切で、活動は十分行われているか、開催状況や協議内容が有効に機能し、事業などに活かされているかを主眼に監査が行われました。監査の結果、

恒例などにより適正に執行されているものの、委員の任命に偏りと協議内容が前年踏襲的に見受けられるなど改善する必要があると、各種委員会の代表以外に任命されたり、情報収集して適任者を任命する必要があるとの意見が提出されました。

続いて、随時監査の結果についてであります。

11月7日、上下水道課の下水道事業に関する事務全般について、事業収支は目的に照らし適切か、汚泥量のチェックや特別技術管理料の計算は適切に行われているかを主眼に監査が行われました。監査の結果、下水道事業開始後15年経過したが、収入と支出の差し引きは黒字であるが、償却資産の減価償却費3億5,000万円相当を仮に加えると大幅な赤字となり、毎年一般会計から補填されているので、収益の確保に努力する必要がある。使用水量を上げることと、処理能力に余裕があるので、町隣接区域の積極的な取り込みが考えられる。支出については、約6,000万円の水処理運搬管理委託費については5人が従事しており、樹木管理費については公園の管理費に値する625万円の支払いとなり、適正かどうか検討する必要があると、今後、汚泥が増加し、処分費用の増加も懸念されるなどの意見が提出されました。

次に、本巣消防事務組合についてであります。

11月6日、第3回本巣消防事務組合議会定例会が開催されました。

議案第4号 本巣消防事務組合の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めるについて、議案第5号 本巣消防事務組合火災予防条例の一部を改正する条例制定が提案されました。

議案第6号 平成24年度一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入9億9,490万8,157円、歳出9億5,554万675円、差し引き3,936万7,482円は平成25年度へ繰り越しされました。3議案は、原案のとおり可決・認定されました。

次に、西濃環境整備組合議会についてであります。

11月7日、第2回西濃環境整備組合議会定例会が開催されました。正・副議長の選挙後、報告第1号 一般会計補正予算の専決処分の承認を求めるについて、議案第4号 一般廃棄物最終処分場建設工事（建築工事部門）で、9億8,604万円で西濃・丸平特定建設工事共同企業体との請負契約について、議案第5号 同じく建設工事の土木工事部門で、4億4,820万円で西濃・山辰特定建設工事共同企業体との請負契約について、認定第1号 平成24年度一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入15億1,265万2,011円、歳出14億6,112万9,491円、差引残額5,152万2,520円は平成25年度へ繰り越しされ、議案は原案のとおり可決・認定されました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

10月11日、第64回定期総会がふれあい福寿会館で開催されました。

最初に、自治功労者表彰が行われ、特別表彰で日比玲子議員が表彰されました。会務の報告など国・県に対する提言事項の協議もありました。総会終了後に正・副議長研修会が行われ、「これからの政治と行方」と題し、講演が行われました。

11月13日、第57回町村議会議長会全国大会が東京NHKホールで開催され、分権型社会の実現

など16項目の決議と、「想定を超える災害にどう備えるか」と題し、特別講演が行われました。

12月3日、臨時総会、第3回評議員会がふれあい福寿会館で開催されました。臨時総会においては議会議長会役員の新補欠選任が行われ、副会長に川辺町議長が選任されました。評議員会においては、平成26年度岐阜県町村議会議長会の事業などについて報告があり、了承し、今年度の提言に対する要請活動などについて報告がありました。

続いて、配付物の関係であります。

平成25年度及び平成26年度理科教育設備整備補助予算についてのお願い、岐阜県建設技術協会からの要望書、「中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議」についての写しを配付しておきました。

以上、報告をいたしました会議などの資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（立川良一君） ただいま報告がありました中で、議会運営委員会で決まりました平成25年度及び平成26年度の理科教育設備整備補助予算についてのお願い、「中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議」については、総務教育常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 御異議なしと認めます。したがって、平成25年度及び平成26年度理科教育設備整備補助予算についてのお願い、「中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議」については総務教育常任委員会に審査を付託することになりました。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（立川良一君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） おはようございます。

それでは私からは、去る10月18日に行われました平成25年第2回岐阜地域児童発達支援センター組合議会の定例会の御報告を申し上げたいと存じます。

まず最初に、欠員でございました議長の選挙が行われたわけでございますが、これは恒例に従いまして、岐阜市議会議長の國井忠男氏が指名推選をされて選出をされたところでございます。

議案は1件でございまして、第2号議案として平成24年度岐阜地域児童発達支援センター組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成24年度の決算収支につきましては、歳入総額が1億2,279万4,232円でございますが、これに対する歳出総額が1億1,683万656円となりました。この結果、歳入歳出差引額は596万3,576円となったところでございます。したがって、同額が平成25年度への繰越金となるわけでございます。

す。

歳入における主なものは、負担金として7,432万9,243円、雑入が4,035万8,319円で、総額の93%を占めておるわけでございます。

歳出につきましては、民生費の9,360万2,221円と総務費の2,289万4,307円が主なものでございます。

なお、本町の負担額は141万1,000円、利用者数は全体で801人のうち本町利用者数は24名でございます。

以上の議案は全会一致で認定をされたところでございます。以上であります。

○議長（立川良一君） これで行政報告を終わります。

---

#### 日程第5 議会改革推進に関する事務調査について

○議長（立川良一君） 日程第5、議会改革推進に関する事務調査についてを議題といたします。

議会改革推進委員長の報告を求めます。

鈴木浩之君。

○議会改革推進委員長（鈴木浩之君） それでは、議長の命によりまして御報告をいたします。

議会改革推進に関する事務調査について。

過ぐる11月5日に委員会を開催し、調査を行いました。会議規則第73条の規定により次のとおり報告します。

1. 議会報告会について。

12月7日開催の議会報告会3会場の人員配分とそれぞれの責任者、報告会のテーマを議会改革推進委員会の視察報告について、そして乳幼児等医療の助成の拡大について、可燃ごみの有料指定ごみ袋制への変更について、また道路・公園について、新庁舎設計プロポーザルについてとすることに決定をいたしました。

以上、御報告いたします。

○議長（立川良一君） 議会改革推進委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに御異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 御異議なしと認めます。委員長報告のとおり了承することに決定をいたしました。

---

#### 日程第6 諮問第2号

○議長（立川良一君） 日程第6、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、改めましておはようございます。

本日、平成25年第8回の定例会が招集をされまして、議員の皆さん方には御審議をいただくことになるわけでございますが、年末の慌ただしい時期になりました折にも、全員の皆さん方が御出席をいただきまして御審議をいただけますことに厚く御礼を申し上げたいと思います。

今議会で私どもからお願いをいたします案件は、諮問案件が1件と、議案が条例関係で9件、それから3つの会計の補正予算関係を3件、お願いをすることになるわけでございます。よろしくお願いを申し上げます。

それでは命によりまして、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて御説明を申し上げたいと存じます。

今般、人権擁護委員の定数が増員になりましたことに伴いまして、次の者を人権擁護委員に推薦することといたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を求めるものでございます。

委員には、大下吉恵さんを推薦させていただきたいと思います。

大下さんは、\_\_\_\_\_生まれの61歳でございまして、本巢郡北方町\_\_\_\_\_の在でございます。昭和51年4月から北方町立幼稚園に勤務をされて、平成25年3月、同幼稚園の園長の職を最後に定年退職をされたところでございます。人格・識見が高く、広く社会の事情に通じ、人権擁護について御理解の深い方でございますので、ぜひ御同意をいただきたくお願いを申し上げる次第でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（立川良一君） それでは、質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（立川良一君） 質疑を終わります。

討論を省略します。

お諮りします。諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、議会の意見は適任とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 御異議なしと認めます。したがって、諮問第2号は、議会の意見は適任と決まりました。

---

#### 日程第7 議案第48号から日程第18 議案第59号まで

○議長（立川良一君） 日程第7、議案第48号から日程第18、議案第59号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、議案第48号から順次御説明を申し上げたいと存じます。

まず議案第48号は、北方町税条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、公的年金からの特別徴収制度の見直し及び特定公社債等の課税の見直しを行うというものでございます。詳細につきましては、お手元に印刷配付をされております北方町税条例新旧対照表のとおりでございます。

議案第49号は、町税以外の諸納付金の督促手数料及び延滞金の徴収並びに滞納処分条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

町税以外の諸納付金の延滞金利率について、町税と同様の引き下げを行うためのものでございます。詳細につきましては、お手元に印刷配付をいたしております町税以外の諸納付金の督促手数料及び延滞金の徴収並びに滞納処分条例新旧対照表のとおりでございます。

議案第50号 北方町子ども館の設置及び管理に関する条例制定についてでございます。

既設の児童館及び子育て支援センターの統合並びに新施設の設置に伴う条例を制定しようとするものでございます。

なお、施行日については平成26年4月1日からといたしております。

また、本条例の制定により、従来の北方町児童館の設置及び管理に関する条例は廃止することといたします。

議案第51号でございます。北方町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

後期高齢者医療保険料の延滞金利率について、町税と同様の引き下げを行おうとするものでございます。詳細につきましては、お手元に印刷配付をいたしております北方町後期高齢者医療に関する条例新旧対照表のとおりでございます。

議案第52号 北方町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

有料ごみ袋制度の導入に伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例を制定しようとするものでございます。詳細につきましては、お手元に印刷配付をいたしております北方町廃棄物の処理及び清掃に関する条例新旧対照表のとおりでございます。

議案第53号 北方町小口融資条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

小規模の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。詳細につきましては、お手元に印刷配付をいたしております北方町小口融資条例新旧対照表のとおりでございます。

議案第54号 北方町下水道条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

消費税法、地方税法及び地方交付税法の一部改正に伴い、下水道使用料の算定方法を改定し、及び不正な使用態様の変更を防止するために本条例を制定しようとするものでございます。詳細につきましては、お手元に印刷配付いたしております北方町下水道条例新旧対照表のとおりでございます。

議案第55号 北方町下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

下水道事業受益者負担金の延滞金利率について、町税と同様の引き下げを行うために本条例を制定しようとするものでございます。詳細につきましては、お手元の北方町下水道事業受益者負担金に関する条例新旧対照表のとおりでございます。

議案第56号 北方町上水道給水条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

消費税法の一部改正に伴い、水道料金及び加入金の算定方法の改定をするために本条例の一部を改正しようとするものでございます。詳細につきましては、お手元に印刷配付されております北方町上水道給水条例新旧対照表のとおりでございます。

議案第57号 平成25年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,047万1,000円を追加して、歳入歳出それぞれ53億1,969万1,000円とするものでございます。

議案第58号 平成25年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,079万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億7,815万8,000円とするものでございます。

議案第59号 平成25年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ450万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,710万9,000円とするものでございます。

以上、一括説明をさせていただきました。十分な御審議をいただきまして、適切な御決定をいただきますようお願いを申し上げて、提案とさせていただきます。

○議長（立川良一君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については、休会中に議案調査を行うことにいたします。

---

#### 日程第19 発議第10号

○議長（立川良一君） 日程第19、発議第10号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

伊藤経雄君。

○6番（伊藤経雄君） それでは、議長の命によりまして、北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について。

北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものであります。平成25年12月13日提出。提出者、北方町議会議員 伊藤経雄。賛成者、安藤巖、日比玲子、安藤浩孝、安藤哲雄でございます。

提案理由は、乳幼児医療助成対象年齢の引き上げのため、子供の健康保持、増進及び子育て世代の負担軽減につながり、子育て支援の観点から本条例を制定しようとするものであります。よ

ろしくお願いいたします。

○議長（立川良一君） それでは、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（立川良一君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから発議第10号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、発議第10号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（立川良一君） お諮りします。議案調査のため、明14日から18日までを休会とし、本日はこれで散会したいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、明14日から18日までを休会とすることとし、本日はこれで散会することに決定いたしました。

第2日は19日午前9時30分から本会議を開きたいと思います。

本日はこれで散会をします。ありがとうございました。

散会 午前10時12分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成25年12月13日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

